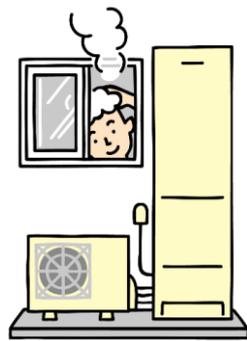


## 市内の既存住宅・事業所で

断熱化改修・高効率給湯器を導入した方に

# 5万円補助

※断熱化改修・高効率給湯器  
両方導入すると10万円



市内の建物におけるエネルギー使用量削減のため、対象工事・設備導入を行った市民や事業者を支援します。

**交付申請期間** 令和7年6月5日(木)～

**令和7年12月26日(金)17:00** (予算がなくなり次第終了)

オンライン申請は **17:00 送信完了**まで有効。郵送申請は12/26 消印有効  
※オンライン申請の場合、12/5 までにメールアドレス等の登録が必要です。

オンライン申請が便利  
だよ。  
スマートフォンからも  
申請ができるよ!



**対象となる工事期間** 令和6年4月1日以降

(工事期間が数日ある場合、完了日が令和6年4月1日以降)

**対象となる人**

注意:令和6年度に同補助金の交付を受けた方は  
令和7年度の同補助金には申請出来ません。  
(同年度内の申請は、断熱化改修・高効率給湯器それぞれ1回まで)



<補助事業 HP>

以下の全てに合致する方(事業者による代理手続可)

1. 交付申請時点で「市内に住民登録がある個人」または「市内に事業所がある個人事業主・中小企業」
2. 対象となる工事期間内に「市内の既存住宅」または「市内の既存事業所」で、補助対象の断熱化改修工事や高効率給湯器の設置を行った
3. 【断熱化改修のみ】国(または都)の補助金を利用し、交付決定通知が届いている

**対象となる工事・機器**

断熱化改修	国または都の補助金を利用した断熱化改修 (詳細は本チラシ P2参照)
高効率給湯器	東京ゼロエミポイントまたは燃料電池普及促進協会のホームページに掲載されている給湯器 (エコキュート、ハイブリッド給湯機、エコジョーズ、エコフィール、エネファーム)

**ご相談・お問合せ先**

調布市省エネ・再エネ相談窓口  
**042-444-1120**

(平日 10:00-16:00 ※12:00-13:00 を除く)



お問合せフォーム

よくある質問



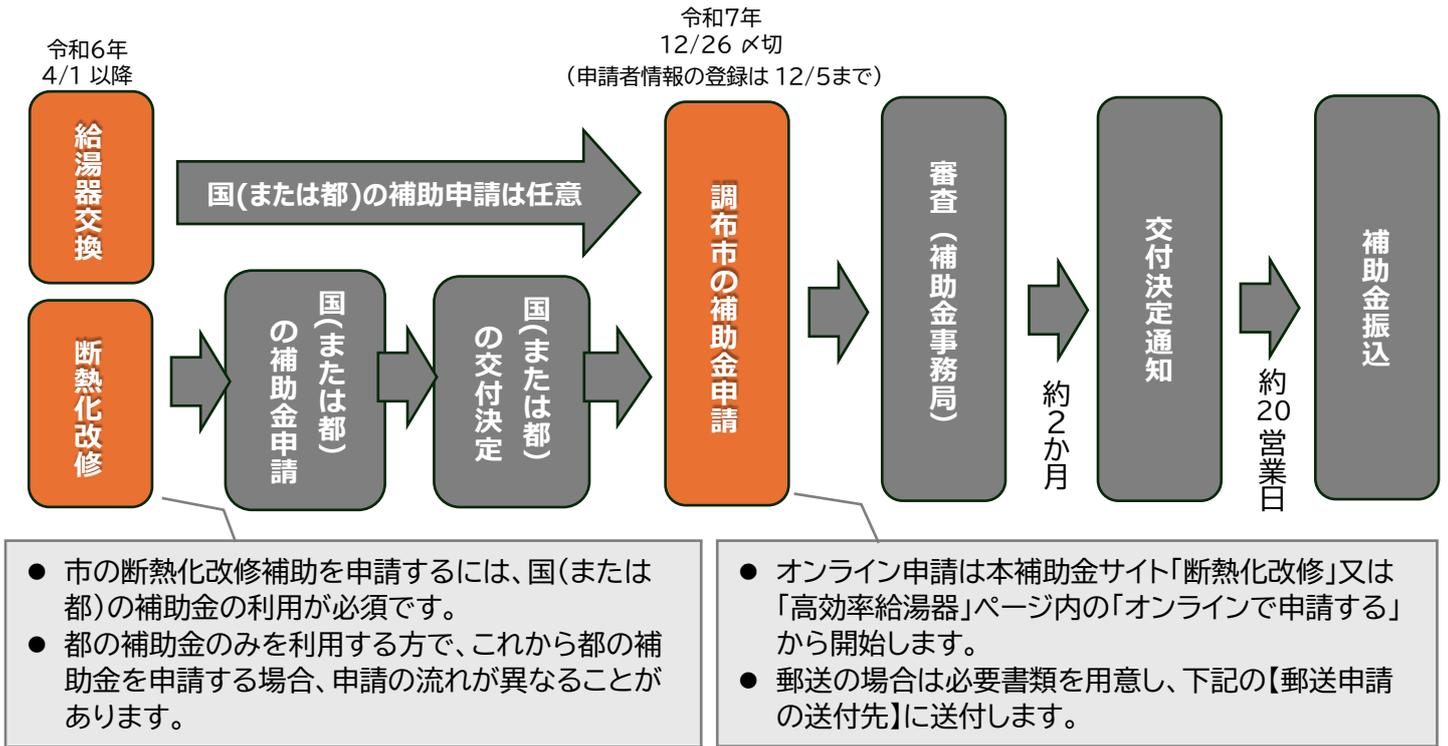
断熱化改修 FAQ



給湯器 FAQ

# 申請の流れ

※標準的なパターン



## 国・都の主な補助金情報（断熱化改修・給湯器）

国	東京都
---	-----

全てを網羅しているわけではありません。対象箇所・製品、要件については、各補助金の窓口にお問合せください。

補助金名称		断熱化改修	給湯器
住宅省エネ2025 キャンペーン	先進的窓リノベ 2025	○	
	給湯省エネ 2025		○
	賃貸集合給湯省エネ 2025		○
	子育てグリーン住宅	○	○
既存住宅の断熱リフォーム支援事業		○	
災害にも強く健康にも資する 断熱・太陽光住宅 (クールネット東京)	既存住宅における 省エネ改修促進事業	○	
	熱と電気の有効利用 促進事業		○
東京ゼロエミポイント			○

### 【郵送申請の送付先】

〒182-0022  
調布市国領町 4 丁目 51-7 ピエールシークル 2F  
調布市省エネ設備導入補助金事務局  
(調布市市民サービス公社内)



### 【オンライン申請】

ページ内「オンラインで申請する」ボタンから申請者登録を行い、事務局からのメールにあるリンクから申請します。



断熱化改修



高効率給湯器

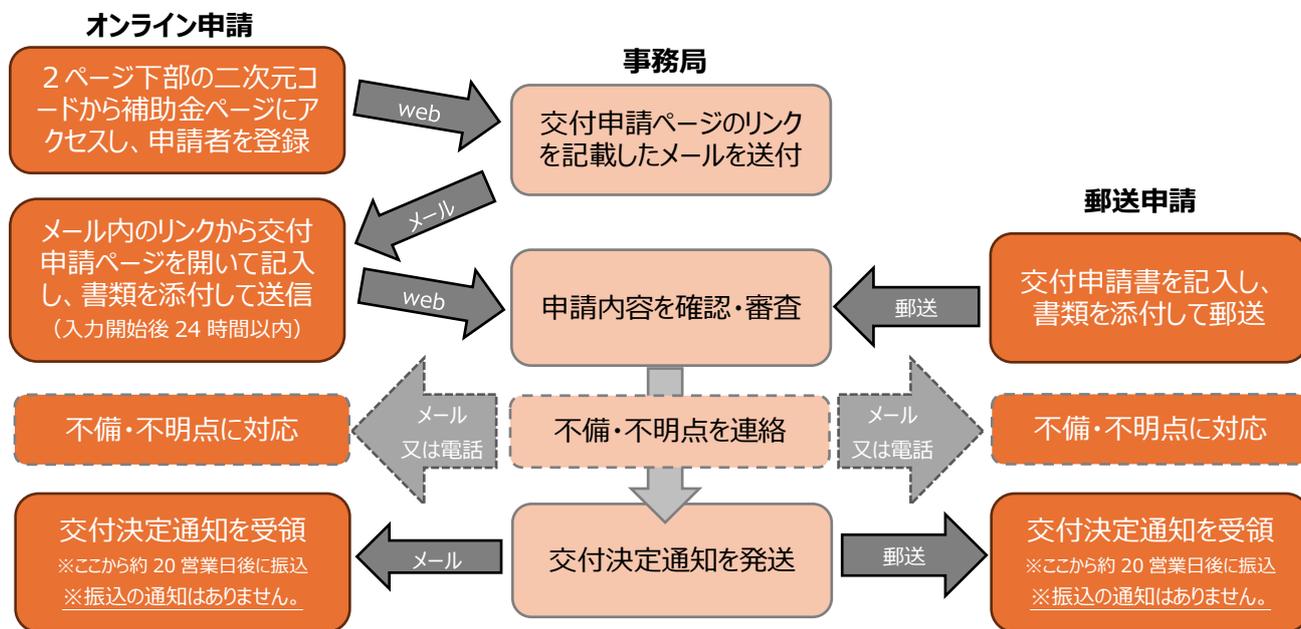
# 申請の手引き

## 調布市断熱化改修・高効率給湯器補助事業

### 1. 申請方法

**オンライン申請** オンラインで申請者登録を行うと、交付申請用のリンクをメールで送ります。届いたメール内のリンクから交付申請を行います。**24時間以内に届かない場合は、迷惑メールボックス等を必ず確認してください。**

**郵送** 郵送での申請は必要書類を投函してください。不備の連絡をする場合には、投函から10日程度かかります。



### 2. 国・都の補助金について

① 断熱化改修や高効率給湯器に関する国や東京都の補助金には以下のようなものがあります。**国の補助金は事前に登録した事業者のみ申請ができるため、工事契約前に国の補助金申請ができるか確認してください。**

国の補助金		都の補助金		
住宅省エネ 2025	既存住宅の断熱リフォーム支援	既存住宅における省エネ改修促進	熱と電気の有効利用促進	東京ゼロエミポイント
0570-022-004 (ナビダイヤル) 03-6629-1601 (IP 電話等)	011-206-1573	03-6633-3822	03-6633-3826	0120-083-255 (フリー) 03-6834-2621 (IP 電話等)

② 断熱化改修で、国または都の交付決定通知が市の申請期間に間に合わない場合は、市の補助金は申請できません。  
③ 国の補助金を利用せず都の補助金のみを利用する方で、これから都の補助金を申請する場合、申請の流れが異なることがあります。申請を予定している補助金の名称をご確認の上、事前にご相談ください。

### 3. 前回（令和6年度）からの主な変更点

① 国や東京都の補助金利用は、断熱化改修のみ必須となり、交付決定通知書は、国の決定通知(東京都のみの利用であれば都の決定通知)があれば申請できます。

② 高効率給湯器は、以下のホームページ掲載製品が対象です。  
<エコキュート・ハイブリッド給湯器・エコジョーズ・エコフィール>  
→家庭のゼロエミッション行動推進事業(東京ゼロエミポイント)  
<エネファーム>  
→一般社団法人 燃料電池普及促進協会



(一般社団法人)  
燃料電池普及促進協会

③ 事業者の代理手続が可能になりました。

## 4. 必要書類チェックリスト

No	書類名	注意事項
<input type="checkbox"/> 1	調布市の交付申請書（断熱化改修・高効率給湯器）	令和7年度版の申請書であるかご確認ください
<input type="checkbox"/> 2	【断熱化改修のみ】国が発行する交付決定通知	東京都の補助金のみ利用した場合は都の交付決定通知
<input type="checkbox"/> 3	断熱化改修工事または給湯器設置の領収書	・領収日・氏名・工事内容が記載されていること（コピー可） ・領収書の宛名と補助金申請者が同一であること
<input type="checkbox"/> 4	工事を実施した住所または所在地が分かる書類	・例：工事請負契約書・納品書 ・No. 5と同じ書類でも可
<input type="checkbox"/> 5	工事内容（給湯器は型番）が分かる書類 （工事内容の例：「二重窓工事」など）	・例：工事請負契約書・納品書 ・No.4と同じ書類でも可
<input type="checkbox"/> 6	写真（断熱化改修は対象箇所ごとに1枚、高効率給湯器は機器本体（全体）を撮影）	・屋根等で撮影が難しい場合は可能な場所のみで可 ・給湯器は設置後の写真
<input type="checkbox"/> 7	通帳のコピー（金融機関名・支店名・預金種目・口座番号・名義が分かる面）	・ゆうちょ銀行は振込用の店名・口座番号を記入 ・交付申請書に記入した振込先と照合します
<input type="checkbox"/> 8	【個人のみ】本人確認書類（例：住民票・運転免許証・マイナンバーカード・各種健康保険証・各種年金手帳等のいずれか）のコピー	本人確認書類と申請する対象住所が一致すること
<input type="checkbox"/> 9	【事業者のみ】事業内容が確認できる書類（例：HPの写し）	工事した事業所が調布市内であること
<input type="checkbox"/> 10	【事業者が代理で手続する場合】代理者の本人確認書類	名刺可

## 5. 交付申請書の記入例（郵送申請の方）

※事務用記入欄  
No. \_\_\_\_\_  
第1号様式の2（第6関係）  
調布市長 宛  
調布市省エネルギー設備等導入補助金 交付申請書  
（断熱化改修・高効率給湯器）  
令和7年6月30日  
上記補助金の交付を受けたいので、同意事項に同意の上、必要書類を添えて申請します。

**1 申請者区分** 以下のいずれか該当するほうにチェックしてください。

①「調布市内に住民登録がある個人」で、「市内の既存住宅」に断熱化改修や高効率給湯器の導入をした。  
 ②「個人事業主または中小企業」で、「調布市内の既存事業所」に断熱化改修や高効率給湯器の導入をした。

**2 申請者**

(1) 工事住所（工事をした市内の住宅または事業所の住所）  
〒182-0026  
調布市 小島町丁目 12-34

(2) 申請者氏名（本人確認書類と一致すること） 調布 太郎

(3) 電話番号（不備等があった際の連絡先） 090-123-4567 （申請者との関係：本人 ※本人のときは「本人」）  
<申請者区分①の場合は記入> 事業者名 \_\_\_\_\_  
<申請者区分②の場合は記入> 事業者住所 ※工事した住所と異なる場合は \_\_\_\_\_

(4) 事業者が代理で手続する場合、以下にも記載してください。

・申請者との関係（例：断熱改修の工事会社） \_\_\_\_\_  
・代理の方の会社名 \_\_\_\_\_  
・代理の方の氏名 \_\_\_\_\_（連絡先電話番号）  
・代理の方の住所 \_\_\_\_\_  
※書類等で確認がある場合は、上記「代理の方」に連絡します。交付決定通知は申請者本人に送ります。

**3 同意事項** 下記内容を確認のうえ、チェックを必ず入れてください。

調布市から、前年度以前に同補助金の交付を受けていません。  
 調布市内に住所または所在地のある既存の建物で、補助対象の断熱化改修や補助対象機器の設置を令和6年4月1日以降に完了しました。  
 市から問い合わせ等のあった際は、書類（アンケート含む）の提出や現地調査に応じます。  
なお、今後、市から環境施策に関するお知らせをお送りさせていただくことがあります。  
 申請の手引きを確認し、内容を了承した上で申請します。  
 【賃貸・テナント等の場合】あらかじめ貸主等の承諾が得られており、原状復帰等を行うので、後日争いにはなりません。

**4 該当する省エネルギー設備等の情報** 当てはまるものすべてにチェックを入れてください。

断熱化改修  
 高効率給湯器（該当するものにチェック）

<input type="checkbox"/> ヒートポンプ給湯器（エコキュート）	<input type="checkbox"/> 電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機（ハイブリッド給湯機）	<input type="checkbox"/> 家庭用燃料電池（エネファーム）	<input type="checkbox"/> 潜熱回収型ガス給湯器（エコジョーズ）	<input type="checkbox"/> 潜熱回収型石油給湯機（エコフィール）
--	--	--	---	---

**5 【断熱化改修のみ】**  
申請した（調布市以外の）補助金 決定通知書を添付する補助金について記入してください。

国の補助金（補助金名称：先進的窓リノベ2025） \_\_\_\_\_  
 都の補助金（補助金名称： \_\_\_\_\_） \_\_\_\_\_

**① 6 工事完了日** 令和7年5月12日 ※令和6年4月1日以降に工事を完了したものが対象です。

**7 添付書類** 添付書類が揃ったらチェックを入れて、こちらの用紙と併せて提出してください。

【共通（断熱化改修・高効率給湯器）】

断熱化改修工事または給湯器設置の領収書（必要項目：領収日・氏名・工事内容）コピー可  
 工事・設置をした住所または所在地が分かる書類（例：工事請負契約書・納品書等）  
 工事内容（給湯器は型番）が分かる書類（例：工事請負契約書・納品書等）  
\*工事内容とは「二重窓の工事」「ドアの断熱化工事」等  
前項「工事・設置をした住所または所在地が分かる書類」に記載がある場合は、提出不要です。  
 写真（区分ごと1枚：断熱化は対象箇所、給湯器は給湯機本体（全体）を撮影）  
 通帳のコピー（金融機関名・支店名・預金種目・口座番号・名義が分かる面）  
 本人確認書類（住民票、運転免許証、マイナンバーカード、各種健康保険証、各種年金手帳の写し）  
 （事業者のみ）事業内容を確認するための書類（例：ホームページの写し）  
 （代理で手続する場合）代理の方の本人確認書類（名刺可）

【断熱化改修のみ】

国補助事業に係る決定した交付額が分かる書類（東京都の補助金のみを利用した場合は、東京都補助事業に係る決定した交付額が分かる書類）

**② 8 振込口座（申請者本人名義）** ※訂正時は二重線と訂正印を使用してください。

金融機関コード	1	2	3	4	支店コード	5	6	7
金融機関名	〇〇銀行				支店名	調布〇〇支店		
預金種目	1 普通	2 当座	□ 口座番号		1	2	3	4
フリガナ	チョウフ タロウ							
口座名義	調布 太郎				←申請者と同じ			

① 工事完了日の記入は必須です。完了日が令和6年4月1日以降であることを確認してください。領収書の日付と異なっていても問題ありません。

② 【ゆうちょ銀行の場合】金融機関コード：9900 支店コード：店番 金融機関名：ゆうちょ銀行 支店名：店名（漢数字）